

第49回「みどりを守る児童画コンクール」作品募集要領

令和5年5月
J A しまね

1. 趣旨

本コンクールは、未来を担う島根の子どもたちが、身近にある「みどり」をテーマにした図画教育を通じて、地域の農業に関心を持ち、食の重要性と農業・農村が果たす多面的な働きへの理解を深めること（食農教育）を目的とします。

2. 主催

J A しまね

3. 後援（順不同・依頼予定）

島根県、島根県教育委員会、山陰中央新報社、NHK松江放送局、さんいん中央テレビ、B S S 山陰放送、日本海テレビ、エフエム山陰、山陰ケーブルビジョン

4. 募集内容

(1) 応募資格者

島根県内小学校の児童

(2) 募集課題

「わたしたちの暮らしと農業」「未来の農業」「農業体験」「お米と私」「イネ刈り」「田植え」「家畜」「新鮮野菜・果実」「農村風景」など、農業や農村、食べ物、お米に関係のある図画作品。

※ポスター形式のもの（標語・キャッチフレーズ等文字の入ったもの）、立体的なものは応募できません。

※道路交通関連法規などへの違反が疑われるもの（例.トラクターの乗車定員オーバー（2人乗り）、乗車装置でない荷台に乗った姿が描かれたもの）は審査の対象外です。

(3) 応募単位

児童1名につき1点とします。

学校ごと、学年ごとの応募数制限はありません。

(4) 送付宛先

J A しまね 本店 「みどりを守る児童画コンクール係」宛（本店 金融部 金融企画課）

別添の「応募者明細表」を添付のうえ、小学校所在地の J A（支店）へ持参もしくは送付いただくこととします。

(5) 応募締切日

令和5年9月6日（水）J A 各支店 必着

(6) 応募作品基準

- ① 用紙：画用紙（四つ切 39.4cm×54.6cm）
- ② 絵具：クレヨン、パステル、コンテ、水彩絵具など

5. 審査

- (1) 日程
令和5年10月2日（月）
- (2) 審査員（敬称略）
審査員長 新井 知生（島根大学名誉教授）ほか

6. 賞

- (1) 特別賞（賞状および副賞）
 - 島根県知事賞 ……1点
 - 島根県教育委員会教育長賞 ……1点
 - 山陰中央新報社社長賞 ……1点
 - 審査員長賞 ……1点
 - J Aしまね女性部長賞 ……1点
 - J Aしまね組合長賞 ……1点
- (2) 金賞（賞状および副賞） ……各学年1点（計6点）
- (3) 銀賞（ ” ） ……各学年2点（計12点）
- (4) 銅賞（ ” ） ……各学年3点（計18点）
- (5) 佳作（ ” ） ……各学年数点
- (6) 学校奨励賞（ ” ） ……3校

※ その他、応募者全員に参加賞を進呈します。

7. 発表

応募小学校に文書をもって通知するほか、J Aしまねホームページへ掲載します。

8. 全国コンクールへの出展

本コンクールの入賞作品の中からJ A全中（全国農業協同組合中央会）が実施する「ごはん・お米とわたし 図画コンクール」に出展します（ごはん・お米に関する内容の図画が選出されます）。全国審査の結果は12月上旬発表の予定です。

9. 展示等

- (1) 入賞作品展示会
島根県立美術館（10月18日（水）～10月23日（月））
（詳しくは 15. 展示会場詳細）
- (2) 各地区本部が主催する農業祭等

10. 名札の記入方法

タテ9cm、ヨコ10cmの紙にコンクール名、作品題名、学校名、学年、氏名、および小学校所在地を管轄とします地区本部名を明記のうえ、応募作品ごとに作品の左下に必ず貼りつけることとします。（下例参照）

※ すべてに記入がない場合には、審査対象とならないことがあります。

※ 名札がとれた場合に備えて、作品の裏面に学校名・学年・氏名を記入してください。

のりしろ	
コンクール名	みどりを守る児童画コンクール
題名	
学校名	〇〇〇立〇〇〇小学校
学年	年
フリガナ 氏名	
小学校所在地 地区本部名	地区本部

10センチ

9センチ

11. 著作権の帰属

作品の著作権は、J Aグループ島根に帰属いただくことを了承の上ご応募ください。

12. 個人情報の取り扱い

応募者明細表、名札にご記入いただいた個人情報は、本コンクールの審査、副賞等の発送に使用いたします。受賞作品については、島根県立美術館での展示、J Aしまねホームページや広報誌の発表等に使用いたします。

13. 作品の返却

出品作品は、「ごはん・お米とわたし 図画コンクール」出展作品を除き、12月中旬頃に返却します。なお、裏面に書き込みをする場合がありますので予めご了承ください。

14. 作品応募等に関するお問い合わせ先

J Aしまね 本店 金融部 金融企画課 「みどりを守る児童画コンクール係」

Tel : 0852-67-7741 Fax : 0852-67-7749

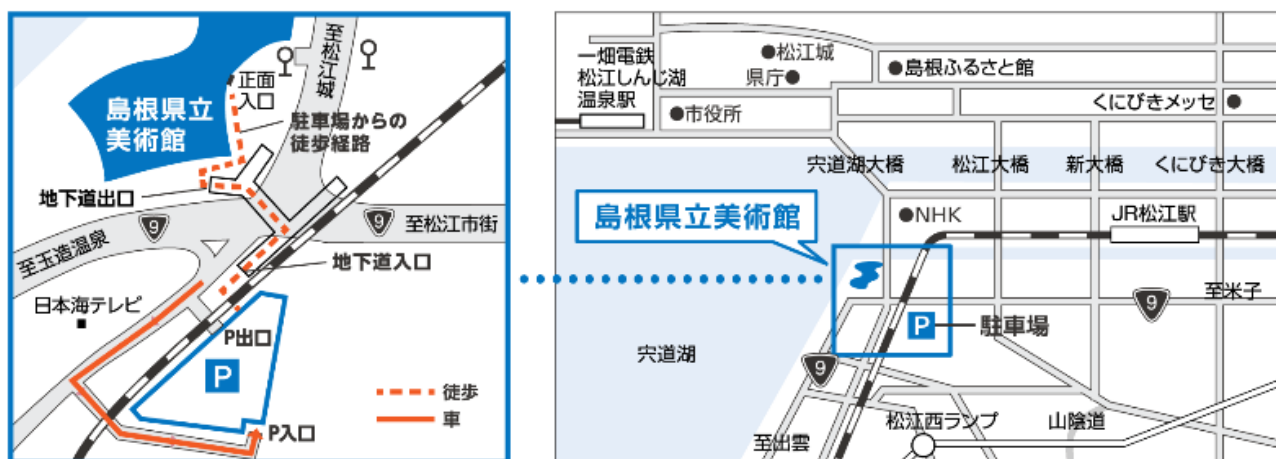
E-mail : kinyukik.hon@ja-shimane.gr.jp

15. 展示会場詳細

〒690-0049 島根県松江市袖師町1 - 5

☎ 0852-55-4700

HPアドレス <https://www.shimane-art-museum.jp>



以上

小学校 ⇒ J A (支店) ⇒ 地区本部 ⇒ 本店 金融部 金融企画課 (「みどりを守る児童画コンクール係」)

「第 49 回みどりを守る児童画コンクール」応募者明細表

学校名 _____ 小学校

連絡先 電 話 : (_____) - _____

F A X : (_____) - _____

担当教諭 _____

(_____ 枚目 / _____ 枚)

No.	学年	氏 名	題名
		(フリガナ)	
		(フリガナ)	
		(フリガナ)	
		(フリガナ)	
		(フリガナ)	
		(フリガナ)	
		(フリガナ)	
		(フリガナ)	
		(フリガナ)	
		(フリガナ)	

※本明細表は適宜コピーして使用して下さい。 以上 計 _____ 名分 / _____ 名

※作品について問い合わせさせていただくことがございますので、連絡先は必ずご記入下さい。

地区本部名 _____ 地区本部

ご記入いただいた学年・氏名・フリガナ・題名は、本コンクールの審査、副賞等の発送に使用させていただきますので、お間違いのないようお願いいたします。

なお、受賞者については J A しまねホームページや広報誌の発表、展示にも使用させていただきます。

小学校所在地	地区本部名
松江市	くにびき地区本部
安来市	やすぎ地区本部
隠岐の島町	隠岐地区本部
西ノ島町、海士町、知夫村	隠岐どうぜん地区本部
雲南市、奥出雲町、飯南町	雲南地区本部
出雲市（出雲市斐川町を除く）	出雲地区本部
出雲市斐川町	斐川地区本部
大田市	石見銀山地区本部
美郷町、川本町、邑南町、江津市桜江町	島根おおち地区本部
浜田市、江津市（江津市桜江町を除く）	いわみ中央地区本部
益田市、津和野町、吉賀町	西いわみ地区本部

第49回「みどりを守る児童画コンクール」今後のスケジュール

時 期	内 容	実 施
令和5年 5月12日(金)	実施協議（統括支店長会議） 実施済	—
5月 下 旬	後援・協力依頼	本店
6月 下 旬	作品募集要領の小学校宛送付	〃
9月6日(水)	作品募集締切（支店着）	—
9月13日(水)	本店宛作品送付締切	地区 本部
10月2日(月)	第49回「みどりを守る児童画コンクール」審査会	本店
10月18日(水)～ 10月23日(月)	入賞作品展示会（島根県立美術館）	〃
11月 中 旬	「ごはん・お米とわたし」図画コンクール審査会	J A 全中
12月 中 旬	地区本部宛作品返却（入賞作品） （「ごはん・お米とわたし」図画コンクール出展 作品を除く）	本店
〃	小学校宛作品返却 （「ごはん・お米とわたし」図画コンクール出展 作品を除く）	地区 本部
令和6年 2月下旬	地区本部宛作品返却 （「ごはん・お米とわたし」図画コンクール出展 作品）	本店

以上